

黒松内町下水道事業経営戦略

(特定環境保全公共下水道事業)

平成29年3月
黒松内町建設水道課

黒松内町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 黒松内町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 8 年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非法適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	2 2 . 5 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年度に新たな処理区域の拡張を行う予定であったが、費用対効果の見直しを行い、区域拡張は行わず、現在の下水道処理区域以外については、合併処理浄化槽での整備を行うこととした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料：１０ｍ³まで			
----------------------------	--------------	--	--	--

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	建設水道課では、平成28年度現在6名体制（うち管理職2名）となっており、業務は土木事業、住宅事業、簡易水道事業、下水道事業、公園事業などに兼務して従事している。 職員給与の予算措置については、公共下水道事業特別会計に1人を置いている状況である。
事 業 運 営 組 織	平成5年度に建設課下水道係と水道課を統合し、上下水道課とした。 平成16年度に上下水道課と建設課を統合し、建設水道課とした。（係を廃止し、建設水道グループとなり、課内全ての業務において兼務となった。）

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	終末処理場維持管理業務、脱水汚泥運搬業務、脱水汚泥処理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	当町の下水道事業は小規模であり、採算が合わないため、指定管理者制度の活用は困難である。
	ウ PPP・PFI	当町の下水道事業は小規模であり、採算が合わないため、PPP／PFIの活用は困難である。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

経営比較分析表

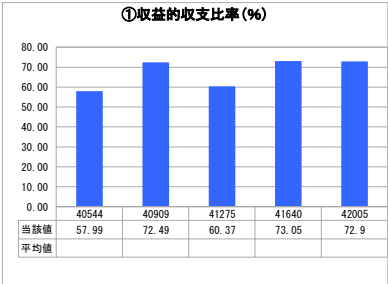
北海道 黒松内町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	75.67	71.73	3,920

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,023	345.65	8.75
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,249	1.00	2,249.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



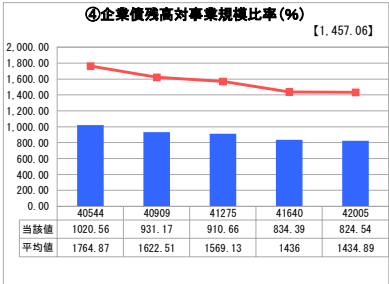
「単年度の収支」



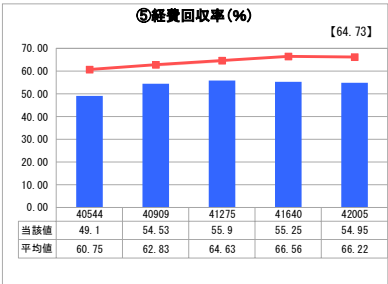
「累積欠損」



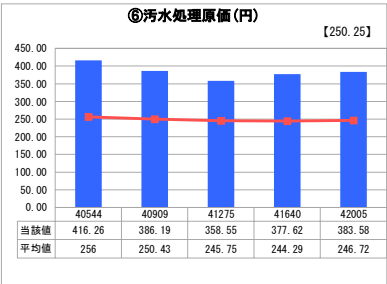
「支払能力」



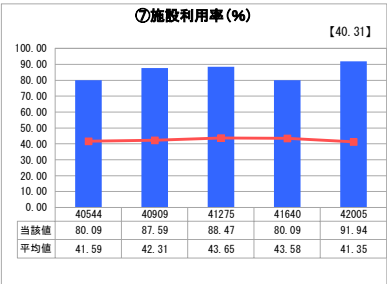
「債務残高」



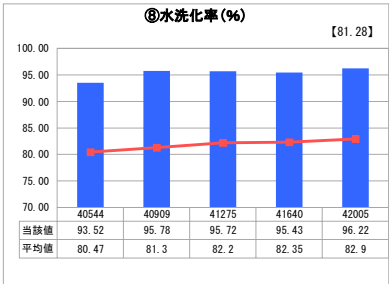
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

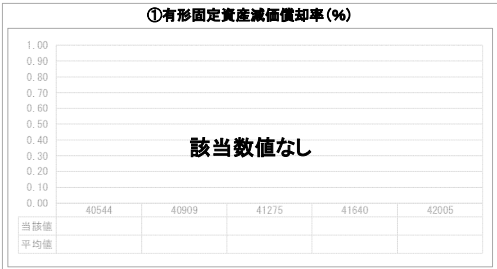


「施設の効率性」

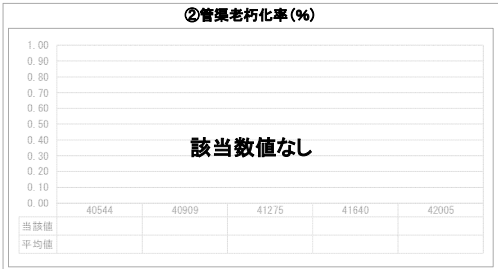


「使用料対象の捕捉」

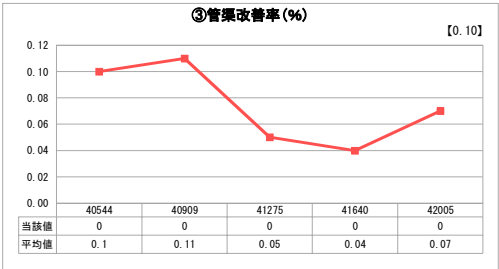
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率については、100%を下回っている。現状は、維持管理費については使用料収入でほぼ賄えているが、人件費や地方債償還金については、一般会計からの繰入金（繰入基準額を含む）で賄っている状況である。このため、経費回収率も類似団体を下回っている。

・企業債残高対事業規模比率については、類似団体と比べ低くなっており、当面は処理場の機械・電気設備の更新以外ないことから、企業債残高は減少する見込みである。

・水洗化率や施設の利用率については、類似団体と比較し、高い水準となっており、施設の効率性は高いと判断されるが、不明水の増加や設備の老朽化による修繕などにより、汚水処理原価は高くなっている。

2. 老朽化の状況について

・当町の下水道事業は、平成8年度より供用開始し、20年経過している。

・機械・電気設備については、耐用年数を超えてきており、老朽化が進んでいることから、住民の日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止する必要があるため、長寿命化計画を策定し、限られた財源の中で計画的に設備の更新を進めている。

・管路については、当面更新の予定は考えていないが、点検や清掃などの適切な維持管理を行い、延命化を図ってきたい。

全体総括

・当町の特定環境保全公共下水道事業の経営は、一般会計からの繰入金で賄っている部分が多く、今後も設備の更新や修繕、人口減少による使用料収入の減少が見込まれるため、健全で効率的な経営を行うために、不明水対策や適切な維持管理を行うとともに、未納額の解消或使用料改定の検討が必要と思われる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

平成8年の供用開始から約20年が経過した現在、これまでの建設投資に伴う公債費の償還額がピークを迎えている。しかし、老朽化していく施設の長寿命化・更新も進めていく必要があることから、限られた財源の中、料金水準等も検討した上で、適正な事業計画と財政計画を基に経営改善を行っていく。

また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討していく。

○収入の確保

財政基盤の強化のため、収入の確保や一般会計との負担区分の明確化を図り、収入確保のため使用料の収納率を向上させると共に、国庫補助金や企業債等について、的確に資金調達を行っていく。

また、人口減少による有収水量の減少が見込まれ、下水道への接続率もすでに96.2%とほぼ頭打ちになっているため、今後の使用料収入の増加が期待できないことから、催告書の送付、電話催告、戸別訪問等を行い、未収金の減少に努めるとともに、収納率向上及び滞納整理の強化を図っている自治体などの事例等を参考にしながら、使用料の収納率向上に取り組む。

○水洗化の促進

当町の水洗化率は、平成27年度末現在96.2%と全国平均を大きく上回っているが、下水道未接続者へのさらなる周知に努める。

○下水道施設の適正な維持管理

ストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し、適正な維持・更新を進めていく。

○防災・安全対策に関する事項

平成28年度に地震災害に対する事業継続計画（下水道BCP）を策定していることから、職員間での周知や訓練等を行い、地震災害発生時により早く下水道の機能回復を行えるよう努める。

また、管路や処理場の一部が耐震化されていないことから、今後は耐震診断を行い、将来的にハード面での耐震化を進めていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	116,042	114,761	122,514	130,309	125,929	127,105	125,699	125,429	124,111	124,253	123,556	123,732	120,936
		(1) 営 業 収 益 (B)	50,881	50,328	51,210	50,276	50,123	49,973	49,823	49,674	49,525	49,376	49,228	49,080	48,933
		ア 料 金 収 入	50,828	50,253	51,139	50,254	50,103	49,953	49,803	49,654	49,505	49,356	49,208	49,060	48,913
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	53	75	71	22	20	20	20	20	20	20	20	20	20
		(2) 営 業 外 収 益	65,161	64,433	71,304	80,033	75,806	77,132	75,876	75,755	74,586	74,877	74,328	74,652	72,003
		ア 他 会 計 繰 入 金	64,974	64,433	71,304	80,029	75,802	77,128	75,872	75,751	74,582	74,873	74,324	74,648	71,999
		イ そ の 他	187			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	87,004	86,648	86,858	92,666	86,497	85,220	82,910	81,621	79,302	78,045	75,988	75,063	72,593
		(1) 営 業 費 用	63,089	64,166	66,199	73,073	68,552	69,052	68,552	69,052	68,552	69,052	68,552	69,052	67,794
		ア 職 員 給 与 費	8,531	8,757	8,704	8,713	7,526	7,526	7,526	7,526	7,526	7,526	7,526	7,526	7,526
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	54,558	55,409	57,495	64,360	61,026	61,526	61,026	61,526	61,026	61,526	61,026	61,526	60,268
		(2) 営 業 外 費 用	23,915	22,482	20,659	19,593	17,945	16,168	14,358	12,569	10,750	8,993	7,436	6,011	4,799
		ア 支 払 利 息	23,915	22,482	20,659	19,093	17,445	15,668	13,858	12,069	10,250	8,493	6,936	5,511	4,299
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息				3	3	3	3	3	3	3	3	3	10
		イ そ の 他				500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		29,038	28,113	35,656	37,643	39,432	41,885	42,789	43,808	44,809	46,208	47,568	48,669	48,343
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	98,692	95,946	71,584	165,655	69,970	58,645	115,514	117,111	117,596	114,206	65,012	105,245	94,628
		(1) 地 方 債	49,300	45,700	30,100	69,100	16,000	22,400	54,600	55,500	55,300	51,900	24,800	40,800	30,400
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	22,900	19,900	15,900	17,700	16,000	19,900	28,600	29,500	29,300	26,400	21,300	14,800	4,400
		(2) 他 会 計 補 助 金	21,934	22,187	23,349	29,632	40,940	31,215	29,384	30,081	30,766	31,276	34,182	32,915	32,698
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,216	27,753	17,998	66,850	13,000	5,000	31,500	31,500	31,500	31,000	6,000	31,500	31,500
		(6) 工 事 負 担 金	242	306	137	73	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		(7) そ の 他													
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	126,333	126,293	106,805	203,298	111,389	100,529	158,302	160,918	162,404	160,413	112,579	153,913	142,969
		(1) 建 設 改 良 費	54,439	55,516	33,042	122,518	26,000	10,000	58,000	58,000	58,000	57,000	12,000	58,000	58,000
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	71,894	70,777	73,763	80,780	85,389	90,529	100,302	102,918	104,404	103,413	100,579	95,913	84,969
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 27,641	△ 30,347	△ 35,221	△ 37,643	△ 41,419	△ 41,884	△ 42,788	△ 43,807	△ 44,808	△ 46,207	△ 47,567	△ 48,668	△ 48,341

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分														
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		1,397	△ 2,234	435		△ 1,987	1	1	1	1	1	1	1	2
積 立 金 (K)					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金 (L)		2,391	3,788	1,554	1,989	1,988								
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		3,788	1,554	1,989	1,988									1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支	黒 字 (P)	3,788	1,554	1,989	1,988									1
	(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		73.0	72.9	76.3	75.1	73.3	72.3	68.6	68.0	67.6	68.5	70.0	72.4	77
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		50,881	50,328	51,210	50,276	50,123	49,973	49,823	49,674	49,525	49,376	49,228	49,080	48,933
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		1,065,130	1,040,052	966,389	984,709	915,320	847,191	801,489	754,071	704,967	653,454	577,675	522,562	467,993

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	37年度
区 分														
収 益 的 収 支 分		64,974	64,433	71,304	80,029	75,802	77,128	75,872	75,751	74,582	74,873	74,324	74,648	71,999
	う ち 基 準 内 繰 入 金	43,622	43,878	46,961	49,136	51,919	51,581	51,122	51,061	50,963	51,303	51,729	51,975	50,921
	う ち 基 準 外 繰 入 金	21,352	20,555	24,343	30,893	23,883	25,547	24,750	24,690	23,619	23,570	22,595	22,673	21,078
資 本 的 収 支 分		21,934	22,187	23,349	29,632	40,940	31,215	29,384	30,081	30,766	31,276	34,182	32,915	32,698
	う ち 基 準 内 繰 入 金	299	313	326	341	356	372	389	406	424				
	う ち 基 準 外 繰 入 金	21,635	21,874	23,023	29,291	40,584	30,843	28,995	29,675	30,342	31,276	34,182	32,915	32,698
合 計		86,908	86,620	94,653	109,661	116,742	108,343	105,256	105,832	105,348	106,149	108,506	107,563	104,697

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

本町の下水道区域の整備は、平成16年度で完了しており、新たな区域拡張がない限り管渠・処理場の建設予定はない。
また、現在、供用開始から20年経過しているが、管渠の耐用年数は50年であることから、本計画期間中における大規模な更新工事は行わない見込みである。
処理場においては、平成22年度に長寿命化計画を策定し、投資額が平準化するように計画的に機器類の更新を進めているところである。
なお、平成30年度にストックマネジメント計画を策定し、以降はより事業費の縮減を図りながら、計画的に機器類の更新を進めていく予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

建設改良費における国庫補助金及び企業債収入を平成37年度まで計画している。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、資本費平準化債の発行を計画している。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、平成29年度は予算額で算定し、以降は人口減少による有収水量の減少が見込まれることから、前年度0.3%減の収入で算定している。(近年の世帯数減少率が年0.3%程度であるため)

○企業債に関する事項

建設改良費に係る企業債については、下水道事業債を発行可能額分、また、資本費平準化債についても、発行可能額で計画している。

○繰入金に関する事項

基準内繰入については、一般会計繰出基準に基づき、元利償還に充てる繰入分を基準額で算定している。
基準外繰入については、人件費、営業収益で賄いきれない営業費用、元利償還金に充てる繰入基準外分で算定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

すでに最低限の人員(1名)分の算定であり、これ以上の職員削減はできないことから、平成29年度は予算額で算定し、以降は平成29年度平均給与費で算定している。

○動力費に関する事項

平成29年度は予算額で算定し、近年は処理水量に大きな変動がないことから、以降は同額で算定している。

○薬品費に関する事項

平成29年度は予算額で算定し、近年は処理水量に大きな変動がないことから、以降は同額で算定している。

○修繕費に関する事項

修繕については、機器類の点検を行った結果を考慮し計画的に行っているが、毎年約400万円程度を見込んでいる。

○委託費に関する事項

平成29年度は予算額で算定し、近年は処理水量に大きな変動がないことから、以降は同額で算定している。
また、下水道台帳補正にかかる委託費を隔年で算定している

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道区域の整備は完了しており、処理区域の見直しは今後行う予定はない。 また、当町の処理場は1箇所であるため、今後も統廃合は行うことができない。
投資の平準化に関する事項	現在、処理場機器の改築・更新事業を行っており、長寿命化計画により投資額を平準化し、計画的に機器類の更新を進めているが、今後も平成30年度にストックマネジメント計画を策定し、引き続き投資の平準化を行っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料改定については、平成18年度に行っている。中長期的には維持管理や安定運営のためのコストの動向を注視しながら改定の必要性、実施時期や改定内容について慎重に検討し、改定が必要となった場合には使用者に対して十分な説明を行い、理解を得ることが必要である。
資産活用による収入増加 の取組について	なし
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	小規模下水道事業では、指定管理者やPPP/PFI等は採算が合わないため、当面は現在の維持管理委託とする。
職員給与費に関する事項	職員給与の予算措置については、最低限(1名)の人員となっており、これ以上の削減はできないことから、今後も1名とする。
動力費に関する事項	効率的な機器運転に努め、動力費の抑制に努める。 また、機器の改築・更新の際には、より経費節減効果の高い機器を検討する。
薬品費に関する事項	効率的な機器運転に努め、薬品費の抑制に努める。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設のメンテナンスを実施し、修繕費の抑制に努める。 マンホールポンプについては、今までの修繕経過を踏まえ、計画的にオーバーホール等を実施し、長寿命化により経費の節減を図る
委託費に関する事項	なし
その他の取組	今後、使用料収入の増加が期待できないことから、未収金の減少に努めるとともに、収納率向上及び滞納整理の強化を図っている自治体などの事例等を参考にしながら、使用料の収納率向上を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。
-------------------------	---